

# 全国一斉！ 法務局 休日相談所

日常生活の様々な  
心配ごと、困りごと・・・

土地・建物の相続や抵当権の抹消の登記に関すること

会社・法人の設立や役員の変更の登記に関すること

隣地との筆界，地代・家賃の供託に関すること

いじめなどの人権問題，戸籍・国籍に関すること

遺言，後見など公正証書に関すること

「相続登記」を放置していませんか？

相続が2回以上重なると  
登記手続がますます難しくなります。



日にち

平成30年  
**10月7日(日)**  
午前10時～午後4時

ご相談は  
無料です！

場所

津地方法務局(津市)  
じばさん三重(四日市市)

法務局職員等 が

ご相談を  
お受けします！

<秘密厳守>  
<予約優先>



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

予約・お問い合わせ先

津市 津地方法務局総務課 TEL 059-228-4104  
四日市市 津地方法務局四日市支局総務課  
TEL 059-353-4365

平日 午前8時30分から午後5時15分まで 土・日・祝日休み